

令和2年度

施政方針

令和2年6月

八幡市長 堀口文昭

～はじめに～

本日ここに、令和2年八幡市議会第2回定例会の冒頭にあたり、施政方針を申し上げる機会をいただきありがとうございます。

第1回定例会は、市長選挙から2週間余りという短期間での開会でしたことから、当初予算につきましては、義務的経費、継続的経費を中心とした「骨格的予算」とさせていただきました。また、定例会冒頭には市民の皆様とお約束をさせていただいたことを踏まえ、三期目の私の基本姿勢となります所信を申し上げたところでございます。

今定例会は、この基本姿勢を計画的に具現化するために補正予算案等諸議案をご提案させていただくとともに、全国的に感染が拡大している、新型コロナウイルス感染症 COVID-19の脅威から市民の皆様を守るための施策をお示しさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、政府は4月16日に「緊急事態宣言」を全国に発令しました。その中でも京都府は「特定警戒都道府県」に位置づけられました。本年1月には「八幡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、京都府と連携をとりながら正確な情報把握と提供に努め、外出の自粛要請など感染拡大防止に力を注いでまいりました。5月21日に宣言は解除されましたが、感染が再拡大するリスクもあることから予断を許さず「三密」を避けるなど、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に努めるとともに、社会経済活動を段階的に再開していかなければなりません。また、併せて、収束後の社会経済活動の早期回復を目指すための準備を進めていかなければなりません。

さて、現在、本市の人口は減少傾向にあります。令和5年度に予定されている新名神高速道路の全線開通後のまちづくりいかんによっては人口減少の抑制が期待できます。土地の利用計画を定め、これまでの人口増に立脚して進めてきた「生活都市」、いわゆるベッドタウンとしてのまちづくりから人口減少時代を背景としながらも市内に仕事の間や暮らしを楽しめる場もある、より多機能な力を有したまちへの転換、すなわち質的変換を図るとともに、増加してきている外国人住民と共生するまちづくりが重要であります。このように、本市を取り巻く環境は大きく変化してきています。また、人口減少・少子高齢化により本市歳入の根幹を成す市税収入が厳しい状況になることが予測されます。しかし、三期目を迎え、国、京都府等との連携をさらに強めながら公約実現に向けた取組を進めるとともに、令和の時代の八幡市の礎づくりを行ってまいります。

それでは、令和2年度の市政運営の基本的な方針等につきましてご説明を申し上げます。

まず始めに、新型コロナウイルス感染症への対策についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本市ではこれまでに5人の感染者が確認されました。市民の皆様の日常生活に不安を及ぼしていることから、早期収束に向けた取組を進めながらも日常生活等を支援する施策の展開を指示しました。新型コロナウイルスの脅威から自身や大切な人を守るため、確かな情報に触れ「正しく恐れる」とともに、市民・事業者の皆様のお不安をいち早く払拭できるように努めてまいります。

具体的には、家計への支援を行うため、特別定額給付金の早期給付に向けた取組を進めるとともに、子育て世帯、障がいのある方、ひとり親家庭の方や準要保護認定者への支援などに取り組むこととしております。

また、未曾有の経済危機である新型コロナウイルス感染症の拡大に苦しむ事業者を支えるため、京都府と連携した休業要請対象事業者への支援給付を行うとともに、融資を受けた事業者の負担軽減を目的とした給付を行うこととしております。さらには、苦境に立たされる事業者の相談支援等に対応するため、商工会の体制強化にも支援を行うこととしております。

感染等により就労が出来なくなった国民健康保険加入者に対し、傷病手当金を支給するとともに、所得が減少した被保険者に対しましては基準を設けて保険料を減免することとしております。

市内小中学校の再開にあたり、消毒薬の設置等、感染予防に努めます。また、休業により教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、ICTの活用により子どもたちの教育環境の充実を図ります。このため、全小・中学校への高速ネットワーク環境や1人1台端末を整備するとともに、自宅にインターネット環境がない児童生徒に対して、遠隔授業等を想定した貸出用モバイルルータの準備を合わせて行うこととしております。

上記の新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援に加えて、避難所での感染予防対策として、消毒薬等感染症対応備蓄や空間確保に向けた取組を行うとともに、防災倉庫を設置することとしております。

次に、「子どもが輝く未来の創生」を進めるまちづくりです。

少子化や核家族化が確実に進む中、女性の社会進出の拡大など、子育て世代のライフスタイルが大きく変化してきています。そのような状況の中、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚から子育てまでの一貫したサポートを充実させてまいります。また、社会の宝である子どもたちが、健やかに

成長し、自らが「生きる力」を備えられるよう、就学前における教育・保育の一層の充実や子どもの基礎学力の定着、さらには教育環境の整備に努めるなど、引き続き学力京都府内1番を目指し取り組んでまいります。

産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図るため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用の支援を行うこととしております。

単胎妊娠に比べて、多胎妊娠は、妊娠高血圧症候群や早産等のリスクが高く、その管理が極めて重要であることから、多胎妊婦の方に対し支援を行うこととしております。

絵本を媒体にして子どもとの関わり方を学び、子育てに楽しさを感じていただける「子はたからプロジェクト」に取り組むこととしております。また、親子が集い、子どもたちが安心して遊び、交流できるよう、令和2年度創設された京都府の子育てにやさしいまちづくり事業の一環として、さくら近隣公園を整備することとしております。

教育・保育内容の充実に努めるとともに、待機児童の発生を防ぐことを前提として、地域の実情を踏まえた公立就学前施設の再編を検討してまいります。

生徒の安全を確保するため防犯カメラの設置を充実させるとともに、生徒の熱中症対策として、全ての中学校体育館及び武道場への空調設備整備を進めることとしております。また、中学校への冷水器の設置を充実することとしております。

経済的に困難な家庭の中学生を対象とした学力向上の取組であるスタディサポート事業（鳩嶺教室）につきましては、受講生の学習に対する意欲の向上が見られ、学習習慣の定着が図られていることから、令和2年度も継続して事業を実施することとしております。また、小中連携の視点から、小学校高学年での取組を検討してまいります。

日本語に不慣れな外国籍の児童生徒や保護者への支援につきましては、日本語の指導を行う日本語支援員を派遣するとともに、面談や相談、手続き等において通訳を行う母語支援員を派遣することとしております。

次に、『「人」と「まち」の健幸の創生』を進めるまちづくりです。

本市の豊かな自然や歴史文化を活かしつつ、いつまでも「健康」で「幸せ」を感じ、いきいきと輝きつづけるまちづくりを目指します。

医療等の社会保障関係経費の増大に立ち向かっていくために「人に対する健幸づくり」に取り組みながら、高齢の方々も自然とまちを出歩きたくなるような都市環境の整備とともに持続可能な財政構造とする「まちの健幸づくり」に取り組んでまいります。

誰もが健やかで幸せに暮らせるまちづくりを推進するため、「やわた健幸まちづくり条例」を制定し、その理念に基づき市民の皆様が健幸で生き生きと暮らすことができるまちづくりを目指してまいります。また、やわた未来いきいき健幸プロジェクトを充実させていくこととしております。

介護保険につきましては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、制度の円滑な実施と堅実な運営を行うため、高齢者健康福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定することとしております。

認知症対策につきましては、行方不明者の早期発見・保護につながるよう、八幡市あんしんネットワーク事業としてGPS機器による位置情報検索システムを導入することとしております。

後期高齢者医療保険につきましては、京都府後期高齢者医療広域連合から委託を受け、フレイル予防を目的に高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することとしております。

次に、『「訪れてよし」のまちの創生』を進めるまちづくりです。

本市には、歴史・文化資源や三川合流域などの自然環境が備わっていますが、その素晴らしさに慣れてしまい、市内外にそうした情報を発信することが希薄になっておりました。その反省から八幡市の魅力を5つのカテゴリーからなる「八幡ストーリー」や「徒然草エッセイ大賞」を通じ、全国、また、海外にも発信してまいりました。新型コロナウイルス感染症収束後に向けて、引き続き情報発信に取り組むとともに、訪れた方が満足していただけるよう特産品の開発や環境整備に取り組むなど、「訪れてよし」のまちづくりを推進してまいります。

空中茶室「閑雲軒」の活用の取組においては、インターネットでも現地でも楽しめるVRコンテンツを制作し、石清水八幡宮を中心とした八幡の文化財のPRに努めてまいります。

延期を余儀なくされましたオリンピック・パラリンピックだけでなく2025年大阪万博を見据え、インバウンド対応として、観光庁の多言語解説整備支援

の事業地に選定されたことを受け、多言語による受け入れ環境整備に取り組むとともに、リピーターの多い台湾・香港へのプロモーションを行うこととしております。

観光による経済効果の向上を目指し、特産品の認定制度を検討するほか、お茶の京都地域と連携した東京しぶや連携事業において、首都圏への交流拡大に向けた取組を実施することとしております。

石清水八幡宮駅前につきましては、放生川を含む安居橋周辺の景観を保全し、親水空間であるさざなみ公園の整備を行うことにより来訪者へのおもてなしの玄関口となる駅周辺におけるうるおいと賑わいの創出を図ることとしております。

本市を代表する文化遺産の一つである国指定名勝松花堂及び書院庭園につきましては、大阪北部地震で被害を受けた施設などの災害復旧工事を引き続き行うとともに、交流広場の改修に取り組むこととしております。

平成 29 年度に創設いたしました「徒然草エッセイ大賞」につきましては、令和元年度は事業創設以来最大となります 2,776 作品の応募をいただきました。本市の歴史の発信と A I 時代の日本語を考える一助とすることを目指すとともに、「文化芸術都市・八幡市」を推進・発信するため、令和 2 年度も引き続き取り組むこととしております。

次に、『「住んでよし」のまちの創生』を進めるまちづくりです。

人口減少・人口構造の変化などによりもたらされる生産年齢人口の減少とそれに付随する市税の減収により、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

人口減少時代を背景としながらも市内に仕事の間や暮らしを楽しめる場もある、より多機能な力を有したまちへの転換を図るとともに、急増する外国人住民との共生や男女共同参画を推進するなどハード・ソフト両面から住みたい、住み続けたいと思える「住んでよし」のまちづくりに取り組みます。

現在、新型コロナウイルス感染症により、地域の自治組織団体では活動を自粛されています。新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、自治連合会等と地域の絆を深められるような取組を模索してまいります。

男女共同参画社会の実現に向け、現行計画を社会情勢の変化に対応した計画に見直すこととしております。

農業の振興につきましては、若手農家育成への支援の充実を図り、さらなる

農業の活性化に努めることとしております。

今後のさらなる人口減少、少子高齢化社会に備え、都市構造の高度化と土地利用の効率化、安定的税収の確保などによる持続可能な都市経営の実現を基本に「八幡市立地適正化計画」の策定に引き続き取り組むこととしております。また、「都市計画マスタープラン」にてお示ししております、「産業振興ゾーン」における都市的土地利用の実現に向け、地域未来投資促進法における八幡市基本計画も活用するなど、引き続き関係機関と調整を進めてまいります。

令和5年度の開通を目指し進められています新名神高速道路八幡京田辺・高槻間の整備につきましては、引き続き、早期開通に向け関係機関に働きかけを行うとともに、そのアクセス道路につきましても、整備主体となる京都府と協調し進めてまいります。

国道1号歩道整備につきましては、令和元年度から国土交通省から用地取得事務を受託し事業用地の取得を進めており、早期完成に向け、引き続き国と連携しながら、用地取得を進めてまいります。

京阪橋本駅周辺拠点整備につきましては、引き続き、用地取得を進めるとともに、その整備工事に着手することとしており、隣接して計画されている民間開発事業との調整を図りながら、早期完成に向け整備を進めてまいります。

また、駅前整備エリアにおける無電柱化について、検討を進めてまいります。

生産緑地につきましては、市街化区域における緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等をさらにきめ細かく保全するとともに、都市農業の振興及び都市農地を活かしたまちづくりを進め、良好な都市環境の形成に資することを目的に、生産緑地法改正の趣旨を踏まえ、規模要件の引き下げをすることとしております。

平成30年度に実施いたしました空き家等の実態調査で得た結果を踏まえ、利活用を含めた方策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、八幡市空き家等対策計画を策定することとしております。

八幡市地域公共交通網形成計画につきましては、令和3年度の策定に向け、地域公共交通会議を開催するなど検討を進めてまいります。

生涯学習につきましては、「人生100年時代」の到来によるマルチステージの人生を送る中で、市民の皆様にご文化と教養を高めていただくことを目的に、多様な学習機会の提供や情報発信を模索するとともに、老朽化設備の改修に取り組むこととしております。

公民館活動につきましては、感染症の拡大防止対策を図った上で、地域住民の交流拠点として、現代的課題に対応した講座や地域のニーズ、実情に応じた学習機会の提供に努めます。

近年増加が著しい外国人住民との共生につきましては、これまで受入企業等との連携による住み方の説明会開催のほか、自動翻訳機の導入や多言語での情報提供などに取り組んでまいりました。今後も、市ホームページの多言語化などによる情報発信や関係機関と連携し実態把握に努めるとともに、外国人居住者と地域の皆様が互いに理解を深め、地域で暮らしやすくなるような取組を進めてまいります。

次に、行政の最も大切な使命である市民の生命と財産を守るための「安心して暮らせる安全で快適なまちづくり」です。

公共施設等総合管理計画につきましては、本年度に計画の見直しを実施するとともに、令和2年度から令和3年度にかけ、国が定める「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、施設単位での個別管理計画の策定に取り組めます。

防災対策につきましては、避難所での感染を予防するため、防災倉庫や資材などの整備を進めることとしております。また、浸水想定区域内に居住されている高齢者などの避難支援対策として、バス事業者と連携し、男山地区などに開設される指定緊急避難場所に避難していただく体制を構築してまいります。さらに、防災などの情報を市民に効率的に伝達できるよう、防災アプリを導入することとしています。

農業用ため池につきましては、防災重点ため池「内里池」のハザードマップ作成に取り組むこととしております。

環境行政につきましては、引き続き住宅用再生可能エネルギーの導入促進に取り組むとともに、第3次八幡市環境基本計画の策定に取り組めます。また、市民や事業者に向けた国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の啓発に取り組んでまいります。

多種多様化する災害や増加傾向にある救急事案への対応力の向上等を目指し、引き続き消防・救急体制の強化に取り組むとともに、新名神高速道路の全線開通を見据え、消防分署の設置に向けた取組を開始していくこととしております。

水道事業につきましては、将来にわたり安全で災害に強く安定して水を供給するため、老朽管路の耐震化を引き続き進めることとしております。また、下水道事業につきましては、下水道ストックマネジメント支援制度及び下水道総

合地震対策事業を活用し、下水道管路の延命化と重要な管路の耐震化対策を引き続き進めることとしております。

将来に渡る安定的な事業継続に向けた「経営戦略」の策定を引き続き行うとともに、その内容を盛り込んだ水道ビジョンの改訂に取り組むこととしております。

(むすびに)

以上、令和2年度の市政運営にあたりまして、私の基本的な方針を申し上げます。

市長3期目を迎えるにあたり、1期目の安心・安全、子育ての八幡市、健康第一などの土台・骨組み造り (basement)、2期目の雨水地下貯留施設の整備や有利な財源を活用した新庁舎整備などの安心・安全、中学校給食の開始などの子育ての充実、また、スマートウェルネスシティ構想・計画の策定など健康第一などの仕組みづくり (structure) の完成・充実 (performance) を目指し、SDGsなど令和の時代の八幡市の礎づくりに「平凡な 至誠」の精神で取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大対応のため、社会経済活動は減速してきており、今後、その影響は計り知れません。情報収集に努め、適切な対応を検討してまいりますので、市議会の皆様、市民の皆様の温かいご支援とご協力を賜りますことを心からお願い申し上げます。